

## 東郷町デマンドタクシー本格運行(案)

本町では、高齢化の進展や運転免許証返納者の増加に伴い、バス停まで移動することが困難な人が今後増加すると推測しております。そのため、新たに公共交通の利用者を増やし、町民が安心して生活できる環境づくりを目指し、デマンドタクシーの仕組みを検討し、三度の実証実験を実施しました。

そして、令和3年11月から令和4年3月まで実施した、第三期デマンドタクシー実証実験の結果に基づき、下記の内容で本格運行を実施する予定です。

本格運行 (案)

※下線部が第二期実証実験からの修正箇所

項目	第三期実証実験	本格運行
名称	デマンドタクシー	<b>検討中</b> (利用者アンケート回収中)
対象者	①65歳以上の方 ②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持する方  ①及び②の付添人1名まで乗車可能	①満65歳以上の方 ②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持する方 ③ <u>妊娠中もしくは分娩予定日から6か月以内の人</u> ①から③の付添人原則1名まで乗車可能
運行区域	町内全域	同左
運行日時	全日 午前9時～午後5時	同左
予約対応日時	上記の運行日時と同様 利用日の1週間前から予約可能とする(当日予約可)	同左
乗降場所	利用者自宅、公共施設、病院、診療所、薬局、スーパー、バスターミナル、理美容室、金融機関、墓苑	利用者自宅、公共施設、病院、診療所、薬局、スーパー、 <u>コンビニエンスストア、家電量販店、老人ホーム</u> 、バスターミナル、理美容室、金融機関、墓苑、 <u>神社・仏閣</u>
事業主体	民間タクシー事業者(愛知つばめ交通㈱、名鉄西部交通㈱、カナレタクシー、マルセタクシー)	同左

車両	タクシー（普通車）の空き車両	同左
利用登録	対象者は、東郷町（未来プロジェクト課）への利用登録が必要	同左
同乗	出発地及び目的地が同一の場合、登録者又は上記利用対象者①及び②の付添人1名に限り同乗が可能（途中乗合不可）	出発地及び目的地が同一の場合、登録者又は上記利用対象者①から③の付添人原則1名に限り同乗が可能（途中乗合不可）
利用料金	利用者負担額 300 円/片道	同左
利用回数	無制限	同左
利用手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業主体（契約タクシー会社）に電話予約</li> <li>利用時に登録証を運転手が確認</li> </ul>	同左
期間	令和3年11月から令和4年3月	<u>令和4年7月から</u>
周知方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>第二期実証実験登録者に対し、案内を郵送（自動登録）する。</li> <li>HP、広報（12月号）、回覧版等で周知を行う。</li> </ul>	<u>第三期実証実験までの登録者に対し、案内及び申請書を郵送する。</u> HP、広報、回覧版等で周知を行う。
その他	高齢者タクシー料金助成事業及び障がい者タクシー料金助成事業で付与されるタクシー料金助成利用券も併用可能	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者タクシー料金助成事業、障がい者タクシー料金助成事業、<u>妊産婦タクシー料金助成事業</u>で付与されるタクシー料金助成利用券も併用可能</li> </ul>